

発議案第 5 号

千葉県に水道料金の値上げ中止を求める意見書について

上記発議案を別紙のとおり、白井市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 7 年 3 月 24 日提出

白井市議会議長 岩田 典之 様

提出者 白井市議会議員 徳本 光香

賛成者 白井市議会議員 根本 敦子

提案理由

物価高騰が県民の生活を圧迫している中での水道料金値上げを止めるため。

## 千葉県に水道料金の値上げ中止を求める意見書（案）

熊谷千葉県知事は、２０２４年の９月県議会で県営水道の料金値上げを打ち出し、１２月議会で、２０２６年度からの値上げ幅は２０％程度と明言しました。県営水道の給水人口は３００万人で、白井市を含む１１市、人口の約半数の県民の負担が、年間約１３０億円と大幅に増えることになります。

千葉県は物価高騰や賃金上昇、老朽化施設の更新などで赤字が見込まれるとしていますが、根拠となる具体的な試算を示していません。また、老朽化した水道管の更新は当然実施すべきですが、それは必要不可欠なインフラ整備であり、水道料金の収入でなく、全国上位の財政力をもつ千葉県の財政支出で行うべきです。

現在、物価高騰に給料が追いつかず、年金収入も減っているなか、水道料金の２０％もの値上げが実施されれば、県民と、水を多く使う飲食店や病院、銭湯などの施設も苦境に追いやられます。水道水は人が生きる上で欠かせないため、水道法第一条にも「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的とする」とあり、安価な水道料金は千葉県や各自治体の責務です。よって、次のことを要望いたします。

### 〔要望項目〕

県営水道の料金の値上げを中止すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年３月２４日

千葉県白井市議会

意見書提出先

|         |    |    |   |
|---------|----|----|---|
| 千葉県知事   | 熊谷 | 俊人 | 様 |
| 千葉県企業局長 | 三神 | 彰  | 様 |